

令和7年深谷市教育委員会第2回定例会会議録

深谷市教育委員会

令和7年深谷市教育委員会第2回定例会

日 時	令和7年2月12日(水)
開 会	午後3時00分
閉 会	午後4時30分
場 所	本庁舎 3階 会議室3-1
出席委員	教 育 長 片 桐 雅 之 教育長職務代理者 島 崎 祐 子 委 員 荒 井 泉 委 員 久保田 みずき 委 員 寺 山 智 久
出席職員	教 育 部 長 松 村 一 教育部次長兼教育総務課長 塚 原 陽 一 教育施設課長 中 島 武 彦 教育部次長兼学校教育課長兼 指導主事兼教育研究所長 染 谷 明 信 教育部次長兼生涯学習 スポーツ振興課長 葺 塚 洋 明 文化振興課長 吉 岡 恵 子 図書館長 高 橋 桂 子 教育総務課課長補佐 福 島 崇

- 1 開会
教育長が開会を宣告
- 2 開議
教育長が開議を宣告
- 3 前回議事録の承認
第1回定例会の会議録を全員異議なく承認
- 4 会議録署名委員の指名
教育長が荒井委員を指名
- 5 報告
 - 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認
 - 報告2 令和6年度深谷市教育委員会表彰（九箇年表彰）予定者数について
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認
 - 報告3 「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」及び
「令和6年度埼玉県児童生徒の新体力テストの結果について」
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答
後、全員異議なく承認
 - 報告4 数検補助事業の廃止とNRT実施事業拡充について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答
後、全員異議なく承認
 - 報告5 栄一翁みらい宣言について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答
後、全員異議なく承認
 - 報告6 令和7年1月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議
なく承認
- 6 協議
 - 協議1 令和6年度市立幼稚園修了式における教育委員会告辞について
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認
 - 協議2 令和6年度小・中学校卒業式における教育委員会告辞について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質応答
後、全員異議なく承認
- 7 議案
 - 議案第4号 令和7年度深谷市教育委員会重点施策の策定について
教育部次長兼教育総務課長より説明。原案のとおり可決
 - 議案第5号 深谷市指定文化財の附指定について
文化振興課長より説明。質疑応答後、原案のとおり可決
 - 議案第6号 県費負担教職員人事の内申について【非公開】

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、
原案のとおり可決

議案第7号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について

教育部次長兼教育総務課長より説明。異議ない旨を回答することに決する

議案第8号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について

教育部次長兼教育総務課長より説明。異議ない旨を回答することに決する

7 閉会

教育長が閉会を宣告

議事等の概要

報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教 育 部 長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

報告2 令和6年度深谷市教育委員会表彰(九箇年表彰)予定者数について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

報告3 「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」及び
「令和6年度埼玉県児童生徒の新体力テストの結果について」

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

島 崎 委 員

新体力テスト結果の経年変化のグラフを見るとコロナ禍以降新体力テスト上位の児童生徒の割合が下がっていましたが、昨年度回復しています。

しかし、今年度新体力テスト上位の児童生徒の割合が大きく下がり、埼玉県平均を下回る結果となっています。

この結果は、短期的な課題なのか、それとも小中学校全体の体育の授業での指導等に関する組織的な課題があるのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

長期的に捉えますと新体力テスト上位の児童生徒の割合は低下傾向にあるため、児童生徒の外で遊ぶ等の基礎的な活動が少なくなっている中で、体育の授業で児童生徒の運動経験をさせるために体育の授業の充実が必要だと考えています。

市としては、指導者研修会等を実施し、教員の体育の授業力向上に努めておりますが、今年度の結果を踏まえ、指導する教員の指導力向上に留意しながら指導者研修会等を実施していきたいと考えています。

また、新体力テストの測定方法や伸ばすポイントが学校内で共有されていない学校もあるため、体育主任会等を通して、新体力テストの測定方法や伸ばすポイント等を示すことで教員の指導力を充実させ、児童生徒の体力を向上させていきたいと考えています。

島 崎 委 員

例年、新体力テスト上位の児童生徒の割合が埼玉県平均を上回っており、課題がある認識がなかったため、今回の結果を受けて、生活習慣、指導法及び授業のあり方等の見直しをお願いします。

久 保 田 委 員

1点目は、各家庭でできる取り組みとして、長期休みに配布

される縄跳びや腕立て等の体力向上カードがあり、児童生徒のやる気と保護者の意識の向上に有効であると感じます。

しかし、長期休みが終了すると児童生徒及び保護者の体力向上の意識が薄れていく場合があるため、家庭に負担にならない程度に年間を通した体力向上に対する取組があればよいのではと感じます。

また、小学校では、家庭でできる体力向上の取組をするように金曜日の宿題を出さないよう工夫する学校もありますが、保護者の中から家庭で行う体力向上の取組について、なにをすればいいかわからないという声も聞きます。気候が厳しい中で、簡単に外遊びができない時に目標に向かう設定や家庭で継続してできる取組の例を紹介していただけると児童生徒が取組を継続でき、保護者が支えていくことができるのではないかと感じています。

2点目は、深谷アスリートクラブ事業の陸上競技に注目すると小学校にて年間全6回で参加者を募集し、夕方の平日5時から7時の先着20名が参加できるため、その時間に送迎できない家庭や募集の段階で様々な事情により参加できない人にはチャンスがありません。

一方で、熊谷市のかけっこ教室は、オンライン上で簡単に予約ができその都度参加できます。先着25名が参加でき受け入れる間口が広く、オンライン上で前日までキャンセルができる気軽さがあり、体験する機会が多いと感じたため、より多くの児童生徒が経験できる事業を模索していただきたいと感じました。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

各学校で取り組む縄跳びや握力は、年間を通して行うように体力向上推進委員会で企画し、学校全体で取り組んでいきたいと考えています。

また、「まなびポケット」という教育クラウドサービスの情報や体力向上に関連したYouTube動画等の情報提供を児童生徒のiPadへ配信できればと考えています。

教育部次長兼生涯学習
スポーツ振興課

小学生を対象としたスポーツ事業については、大東文化大学のスポーツ科学部の学生を小学校に派遣し、走り方等授業の補助を実施しています。

あるいは「ふっかちゃんジュニアスポーツフェスタ」という事業でスポーツ少年団にご協力をいただき、サッカー、野球、テニス及び武道等の20種類ほどの競技の体験教室を行っています。

また、走り方教室ということでマラソンクラブの方や深谷市陸上競技協会の方にご協力いただき、部門を分けて走り方の教室を実施するなど様々な子供を対象とした事業の展開を行っています。

スポーツの事業のため、その年度の種目のトレンドや状況等に合わせて実施しており、募集等についてはオンライン上で申

込ができるように事業を展開しております。今後も子供たちを対象にした体力の向上及びスポーツへの参加を促進する事業を検討していきたいと考えております。

教 育 長 新体力テスト上位の児童生徒の割合が急激に下がっているため、他市との違いを分析していく必要があります。各小中学校で体育を教えている教員に周知し、原因の究明と対応をよろしくお願いします。

報告 4 数検補助事業の廃止とNRT実施事業拡充について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

(概要を説明)

教 育 長
寺 山 委 員

本報告について、質疑はありませんか。

これまで実施してきた数学検定補助事業を廃止し、NRT等検査事業を拡充することですが、NRT等検査事業の対象者はどのくらい増えるのか教えてください。

また、対象者の増加により予算にも影響がでると思いますが、どのくらいの影響があるのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

数学検定補助事業では、中学2年生を対象に数学検定に要する費用の全額を補助してきました。数学検定補助事業に投入していた予算内でNRT等検査事業の拡充を行うことができます。

また、NRT等検査事業の拡充の他にステップアップレッスン及び学習ボランティアへの予算流用を行うことができると考えております。

島 崎 委 員

数学検定補助事業の内容がNRT等検査事業にて補充できるということですが、数学検定は進路の調査書に記載できて、NRTは記載できないということか教えてください。

また、各中学校の学校長及び進路指導教員には、NRTは進路の調査書に記載できないことをご理解いただけているのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

NRTにつきましては、進路の調査書に記載することができません。深谷市は今まで数学検定補助事業及び英語検定補助事業の二事業を実施しており、英語検定補助事業については継続します。

数学検定補助事業が廃止となりますが、英語検定については進路の調査書に記載できるため、各中学校の学校長や進路指導教員にご理解いただいております。

教 育 長

高等学校に確認したところ、進路の調査書には英語検定及び数学検定が併記できますが、どちらか一つが記載されていれば生徒の評価は変わらないとのことでした。例えば、英語検定を受検して、受かっていない生徒は何も書けなくなりますが、進路の調査書にあるその他の項目にて、NRT等を受検したことを記載することができます。

久 保 田 委 員

ふっかちゃん夕焼け計算道場については、学力向上に対して

効果が出ていますが、受けてない児童の中にはスピードについていけない等受けられない理由がある児童がいます。

例えば、ふっかちゃん夕焼け道場で使用されている問題を自宅に取り組みたいという児童もいると思いますが、そのような児童を支援する方法はあるのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

様々な事情があり、ふっかちゃん夕焼け計算道場に参加したくてもできない児童については、各学校に配布しているふっかちゃん夕焼け計算道場で使用するプリントを配布し、家庭学習に利用していただきたいと考えておりますので、各学校への周知を徹底してまいります。

報告 5 栄一翁みらい宣言について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

(概要を説明)

教 育 長
教 育 長

本報告について、質疑はありませんか。

高校生及び一般の応募総数が非常に少ないですが、改善策があれば教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

栄一翁みらい宣言実行委員会にてご意見としてあり、今年度の募集期間は7月3日から8月31日までの約2ヶ月でしたが、来年度については、6月から8月までの3ヶ月間としたいと考えております。

これにより、1学期の学習カリキュラムに栄一翁みらい宣言を組み込むことや、高等学校でキャリア教育の一貫として、自分の将来を語る等に活用できると考えております。

また、チラシの作成及び配布の他にSNS等を活用するなど、周知を強化して行きたいと考えております。

報告 6 令和7年1月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

協議 1 令和6年度市立幼稚園修了式における教育委員会告辞について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

(概要を説明)

教 育 長

本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

協議 2 令和6年度小・中学校卒業式における教育委員会告辞について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

(概要を説明)

教 育 長
荒 井 委 員

本報告について、質疑はありませんか。

パラリンピック選手のことを小学生への教育委員会告辞では、「パラリンピアン」と表現していますが、中学生への教育委員会告辞では「パラリンピック選手」と表現しているため、どちらか一方に統一してください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

表現を統一いたします。

島 崎 委 員

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

島 崎 委 員

「パラリンピアン」という表現は馴染みがないため、「パラリンピック選手」という表現に統一した方よいと感じました。

「パラリンピック選手」に統一いたします。

小学校の告辞に「4月から始まる中学校での3年間は社会に出ていくための土台を作る大切な期間となります。温かい眼差しで見守るとともに、社会の規範やルールにつきましては、これからもご指導いただきますようお願いいたします。」という表現が今の時代に即していないと感じました。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

寺 山 委 員

ご意見を参考にさせていただき、修正内容を検討してまいります。

文章全体を読むとパリオリンピックとパラリンピックについては「この夏」と表現されていますが、大谷翔平選手の内容や能登半島地震の内容については、「昨年」と表現されているため、表現を統一してください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

「昨年」に表現を統一いたします。

議案第4号 令和7年度深谷市教育委員会重点施策の策定について

教 育 長

教育部次長兼教育総務課長

教 育 長

事務局より説明を求めます。

(概要を説明)

本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

議案第5号 深谷市指定文化財の附指定について

教 育 長

文化振興課長

教 育 長

寺 山 委 員

文化振興課長

寺 山 委 員

文化振興課長

事務局より説明を求めます。

(概要を説明)

本議案について、質疑はありませんか。

指定文化財を受けることにより、お祭りに制限が起きることはないのか教えてください。

今回指定文化財を受けた文化財は、一度修繕を行って間もないため当面の間修繕することはないと考えますが、今後修繕を行ったとしても屋台と下座一式で指定文化財となりますので、制限が起きることはありません。

屋台及び下座の披露は祭りの時に行うのか教えてください。

祭りの開催日には、屋台と両脇に下座を出して披露することになります。以前は歌舞伎等でも披露されていたため、地元は歌舞伎等での披露についても復活させていきたいと考えているようです。

文化財は活用しないと指定されることが難しいですが、文化財を使用して伝統行事を復活させるという強い思いがありましたので、今回文化保護審議会に諮問させていただきました。

文化財保護審議会の答申では、今後、文化財の活用が見込まれるため附（ついたり）指定が妥当であるという答申をいただいております。

寺山委員 屋台については、現在も使用されているのか教えてください。

また、文化財として指定される範囲は、屋台と下座の他にそれぞれの地域にあるお囃子等も含めて文化財として指定されるのか教えてください。

文化振興課長 屋台に関しては既に文化財の指定を受けており、今回下座を追加で指定させていただくということになります。

また、屋台や下座につきましては、有形文化財の指定を受けており、お囃子については無形文化財の指定を受けております。

本議案について、討論はありませんか。

（討論なし）

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

（全員賛成）

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

議案第6号 県費負担教職員人事の内申について【非公開】

議案第7号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】

議案第8号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】

次回令和7年第3回定例会は、3月5日（水）午後3時から開会です。

以上で、令和7年深谷市教育委員会第2回定例会を閉会します。